

被服の見直しについて

1. 乗合自動車運輸現業に従事する職員の被服の見直しについて

(1) 盛夏服の貸与について

夏場の服装の整正に関して、自動車部内の統一を図るため、新たに盛夏服を導入する。

<運用>

着用期間：6月1日～9月30日（ネクタイの非着用期間に準ずる）

貸与周期：初年度4着、以降2年に1度1着（長袖・半袖選択制）

<仕様>

形 状：ボタンダウン、襟はスタンドカラー

素 材：通気性・速乾性・形態安定に優れる生地を選定

色 地：白地

ポケット：左胸に配置

刺 繍：左胸ポケット上部に局章ロゴ

<導入時期>

令和6年夏

(2) ネクタイの貸与について

自動車部内の服装の整正のため、新たに自動車部の統一デザインのネクタイを導入する。

<運用>

着用期間：現行のネクタイ着用期間に準ずる

貸与周期：初年度2本、以降3年に1度1本

<仕様>

素 材：ポリエステル（高速鉄道部貸与品と同等のもの）

色 地：紺地

刺 繍：下部に局章ロゴ

<導入時期>

令和6年秋

(3) 着用基準の徹底について

新たに導入する盛夏服・ネクタイを始めとする貸与被服については、神戸市交通局乗合自動車職員サービス規程や各種通知の運用基準に基づき常に正しく着用し、みだりに定めのない私物を着用しないことを改めて徹底する。

2. 運輸現業に従事する女性職員用のベストの導入について

女性職員が安心して業務に取り組むことができるよう、夏場に着用するベストを導入する。

<運用>

貸与周期：初年度2着、以降2年に1度1着

<仕様>

裏地：無し

刺繍：左胸に局章ロゴ

<導入時期>

令和6年夏